

総 会 議 事 録

1. 開催日時 令和5年2月9日(木) 午前9時30分

2. 開催場所 瀬戸内市役所 2階 大会議室

3. 農業委員 11名中 11名出席し、その氏名は次のとおり

太 田	修	尾 上	昭 則	出 射	實	宮 本	英 美
由 喜 門	尊	藤 原	由 果	小 林	桂 治	石 黒	五 月
藤 原	和 正	大 森	茂 利	久 山	英 之		

4. 農地利用最適化推進委員

岡 崎	文 明	服 部	千 敏	松 本	英 樹	山 本	和 博
森 部	真 史	山 崎	徹	大 河 原	律 夫	佐 藤	辰 也
岡 崎	浩	田 中	伸 五	正 富	清 人	吉 田	宏
山 内	桂 三	金 居	正 彦	北 谷	正 幸	福 池	正 美
安 木	義 忠	射 越	誠 一	茂 成	和 延		

欠席委員

山 本 祐 章

5. 議事に参与した者

事務局長 服部 博昭
事務局 横見瀬 文子
事務局 藤原 敬士
事務局 坂本 隆也

6. 議事内容

第1号議案 農地法第3条許可申請について
第2号議案 農地法第5条許可申請について
第3号議案 農地転用事業計画変更承認申請について
第4号議案 農業経営基盤強化促進法による農用地利用集積計画について
(利用権設定・所有権移転)

そ の 他

事務局 長 開会を宣言する（午前9時30分）
定刻となりましたので、これより令和4年度瀬戸内市農業委員会、第11回の総会を開催します。それでは、開会に先立ちまして、会長よりごあいさつをお願いします。

議長（会長） （あいさつ）本日は10件の案件が提案されていますので、皆様の適正な審査、よろしくお願いします。

事務局 長 今回の成立報告をします。ただいまの農業委員の出席数は全員出席の11名ということで、瀬戸内市農業委員会総会議事規則第7条により、この総会が成立していることをご報告します。
なお、推進委員 山本 祐章委員から欠席の届け出が出ていることを報告します。以降の進行につきましては、藤原会長よりよろしくお願いします。

議長 長 それでは、議案審議に先立ちまして、本日の議事録署名委員を指名します。1番委員の太田 修委員、3番委員の出射 實委員よろしくお願いします。

議長 それでは、議題に入ります。
第1号議案、農地法第3条許可申請について、事務局の説明をお願いします。

事務局 まず、議案資料、1頁をご覧ください。
【1番案件】
譲受人「■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■ ■■ ■■ ■■■■ ■■■」。
譲渡人「■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■ ■■ ■■ ■■■■ ■■■」。
農地の所在地は5筆。「牛窓町長浜 6873-43」。面積は「1, 250㎡」。
「牛窓町長浜 6889-30」。面積は「743㎡」。
「牛窓町長浜 6889-31」。面積は「743㎡」。
「牛窓町長浜 6889-32」。面積は「743㎡」。
「牛窓町長浜 6889-33」。面積は「743㎡」。
登記地目、現状地目ともに「畑」。
譲受人の農地迄の距離は200m。耕作面積は「7, 026㎡」。家族数及び耕作者数は、3名。取得理由は「増反による」もの。譲渡理由「相手方の要望」。
所有権移転で10aあたり■■ ■■となっております。

【2番案件】
譲受人「■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■ ■■ ■■ ■■■■ ■■■」。
譲渡人「■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■ ■■ ■■ ■■■■ ■■■」。
農地の所在地は「長船町飯井 385-1」。登記、現況地目ともに「田」。面積は「1, 162㎡」。

【3番案件】

讓渡人「■■■■■■■■■■ ■■ ■■ ■■■ ■■」。

「長船町土師 206-1」。登記、現状地目ともに「田」。面積は「1,111 m^2 」。

「長船町土師 450-1」。登記、現状地目ともに「田」。面積は「1,208㎡」。

「長船町土師 4 5 1-1」。登記、現状地目ともに「畑」。面積は「37㎡」。

【4番案件】

譲渡人「■■■■■■■■■■■■■■■■ ■■ ■■ ■■■ ■
■」。

農地の所在地は「長船町八日市 325-1」。面積は「1,638 m²」。登記、現状地目ともに「田」。

譲受人の農地迄の距離は500m。耕作面積は「9,321㎡」。家族数及び耕作者数は、4名。所得理由は「増反による」もの。譲渡理由「相手方の要望」。所有権移転で10aあたり■ ■となっております。

以上、事務局から第 1 号議案 1 番案件から 4 番案件の説明を終わります。

1 番案件 森部委員より説明をお願いします。

議長　　続きまして、2番案件、福池委員より説明をお願いします。

福池委員　この農地は、近所の方に耕作を依頼していましたが、昨年病気のため、

今後の耕作が難しいということで、耕作者を探しておりました。譲渡を持ち掛けたところ、話がまとまったようです。
問題ないとのことです。

議 長 続きまして、3番案件、射越委員より説明をお願いします。
射 越 委 員 この土地は、譲受人が今まで耕作をされており、今後は取得して引き続き耕作を行っていくとのことです。特に問題ないと思います。

議 長 続きまして、4番案件、山本委員は欠席ですので、事務局より説明をお願いします。

事 務 局 はい、代読します。
現地確認を行い、農地に異常は特に無く、地元の了解も得ているとのことなので特に問題ないとのことです。

議 長 第1号議案について、1番案件から4番案について何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。
(意見なし)

議 長 ご意見ないので、採決に入ります。
ただ今の第1号議案 農地法第3条許可申請について、1番案件から4番案件まで、許可に賛成の方、挙手願います。
(賛成者挙手)

議 長 全員賛成ということで、許可を決定します。
続きまして第2号議案、農地法第5条許可申請について、事務局の説明をお願いします。

事 務 局 それでは、議案資料、2頁目をご覧ください。

【1番案件】

譲受人「邑久町豊原 1 1 7 番地 1 不動産業 株式会社丸通地建
代表取締役 近藤 友一」。

1 件目の譲渡人「■■■■■■■■■■■■■■■■ ■■■ ■■■ ■■■」。

土地の所在地は6筆。

「邑久町豊安 1 2 2-1」。面積は「2 5 2 m²」。

「邑久町豊安 1 2 2-2」。面積は「1 4 7 m²」。

「邑久町豊安 1 3 6」。面積は「1 7 9 m²」。

「邑久町豊安 1 3 7」。面積は「9 8 m²」。

「邑久町豊安 1 6 8-2」。面積は「1 0 5 m²」。

「邑久町豊安 1 6 8-3」。面積は「9 6 m²」。地目はすべて「
田」。

2 件目の譲渡人「■■■■■■■■■■■■■■■■ ■■■■■■ ■■■ ■■■」。

土地の所在地は2筆。

「邑久町豊安 1 6 8-1」。地目「田」。面積は「2, 5 1 1 m²」。

「邑久町豊安 1 7 1」。地目「畑」。面積は「2 7 3 m²」。

3件目の譲渡人「■■■■■■■■■■■■■■■■ ■■■ ■■■ ■■■」。

土地の所在は5筆。

「邑久町豊安 1 7 2」。面積は「5 2 3 m²」。

「邑久町豊安 1 7 3」。面積は「1, 0 5 9 m²」。

「邑久町豊安 1 7 8-1」。面積は「1 6 9 m²」。

「邑久町豊安 1 8 1-1」。面積は「1 1 1 m²」。

「邑久町豊安 1 8 2」。面積は「1, 0 3 6 m²」。地目はすべて「田」。

転用目的「建売分譲住宅」。施設の概要「2階建 2 7 棟 1, 5 0 4. 4 8 m²」。建ぺい率は「3 0. 1 0 %」。農地区分は「第2種農地、1 0 a あたり米4 2 0 kg」。資金は「■ ■」。隣地被害はありません。

なお、所有権移転であり、1 0 a あたり■ ■です。農用地区域外農地で、開発・諮問案件です。

資料7頁をご覧ください。スズキアリーナ 東備邑久から南東へ約1 2 0 mに位置しています。

【2番案件】

借人「■■■■■■■■■■■■■■■■ ■■■■ ■■■ ■■■」。

貸人「■■■■■■■■■■■■■■■■ ■■■■ ■■■ ■■■」。

農地の所在地は「邑久町大富 2 8 8-1 0」。地目は「畑」。面積は「4 1 2 m²」。転用目的「自己住宅」。

施設の概要は「2階建 1 棟 9 2. 0 4 m²」。建ぺい率は「2 2 %」。農地区分は「第2種農地で普通畑」です。資金は「■ ■」。隣地被害はありません。

なお、使用貸借権設定であり、1 0 a あたり■ ■で、農用地区域外農地です。

資料8頁をご覧ください。市立今城小学校から北へ約5 0 0 mに位置しています。

【3番案件】

譲受人「■■■■■■■■■■■■■■■■ ■■■■ ■■■ ■■■」。

譲渡人「■■■■■■■■■■■■■■■■ ■■■ ■■■ ■■■」。

土地の所在地は2筆。「邑久町北島 5 5 9-2」。面積は「3 9 2 m²」。

「邑久町北島 5 6 0-2」。面積は「1 6 4 m²」。地目はそれぞれ「田」。転用目的は「露天駐車場」。

農地区分は「第1種農地で、1 0 a あたり米4 0 0 kg」。資金は「■ ■」。隣地被害はありません。

資料9頁をご覧ください。もろおかクリニックから東へ約200mに位置しています。

譲受人「邑久町大窪 3 7 5 番地の 3 不動産業 有限会社アジアホーム 代表取締役 河原 則明」。

2件目の譲渡人「■■■■■■■■■■■■■■■■ ■■ ■■」。
土地の所在地2筆。「長船町福里 176-3」。面積は「699㎡」。

3 件目の譲渡人「■■■■■■■■■■■■■■■■ ■■■■ ■■■ ■■■」。
土地の所在地「長船町福里 1 7 7-1」。地目「畑」。面積は「3 6
9 m²」。

なお、所有権移転であり、10aあたり■ ■。農用地区域外農地であり、開発案件です。

以上、説明を終わります。

山 崎 委 員 この土地は、交通の利便性や、周辺の立地に恵まれており、住宅や売地としても、移住人口の多い地域であります。未だ住宅需要も多いことから当該申請地を選定したそうです。排水等も了承を得ており、特に問題ないと思います。

– 6 –

特に問題はないと思います。

3 番案件につきましては、譲受人は、申請地の隣でモノレールの施工会社をされていて、事業規模の拡大に伴う施設の改築に伴い、駐車場が足りないということで、隣の土地を受けることになったようです。排水等も問題ないとのことで、よろしくお願いいたします。

議 長 続きまして、4 番案件について、射越委員より説明をお願いします。
射 越 委 員 周辺が宅地化してきており、譲渡人も今後耕作を行う意思もなく、協議をした結果話がまとまったようです。周辺状況も踏まえ排水等も問題ないということですので、よろしくお願いいたします。

議 長 はい、ただ今の第2号議案 農地法第5条許可申請 1 番案件から4 番案件につきまして何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。
(意見なし)

それでは意見なしとしまして、続いて、採決に入ります。

第2号議案 農地法第5条許可申請について、1 番案件から4 番案件について許可に賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

議 長 はい、全員賛成ということで、許可を決定します。

続きまして第3号議案、農地転用事業計画変更申請について、事務局の説明をお願いします。

事 務 局 それでは、議案資料、4 頁目をご覧ください。

申請人「岡山市南区泉田3丁目3番11 食品販売業 株式会社 わたなべ生鮮館 代表取締役 山本 宏」。

「岡山市東区邑久郷2505番8 製造業 株式会社 金鶏 代表取締役 窪田 充孝」。

土地の所在地「邑久町豊原336番1 外」。地目は「田」。農地区分は、農用地区域外農地。当初事業計画は「転用面積 4, 255㎡。転用目的 製造工場。工事期間 平成29年10月1日から平成30年9月30日まで」。

変更事業計画は「転用面積 4, 255㎡。転用目的 店舗(生鮮食品スーパー)。工事期間 令和5年3月20日から令和5年10月31日まで」。

変更理由は「当初転用予定の工場は、造成完了後に資金繰りの悪化やコロナの影響による業績悪化のため、断念することとなる。

邑久町中心部にはスーパー等はあるが、申請地付近並びに南側には同様の店舗が無く、集客等も見込むことができるため、共同申請として改めて事業計画の変更を行う」。

当初許可年月日は「平成29年8月28日 指令番号 瀬戸内市指令農委第39号」。

資料 1 1 頁をご覧ください。瀬戸内インターチェンジから北へ約 1 0 0 m に位置しています。

以上、説明を終わります。

議 長 はい、ただ今の第 3 号議案につきまして何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。

(意見なし)

それでは意見なしとしまして、続いて、採決に入ります。

第 3 号議案 農地転用事業計画変更承認申請について、許可に賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

議 長 はい、全員賛成ということで、許可を決定します。

議 長 続きまして、第 4 号議案、農業経営基盤強化促進法による農地利用集積計画について(利用権設定・所有権移転)、事務局の説明をお願いします。

事 務 局 それでは、議案資料、5 頁、6 頁にまたがっています。ご覧ください。

【第 4 号議案 農業経営基盤強化促進法による農用地利用集積計画について(利用権設定・所有権移転)議案書をもとに説明】

以上、事務局からの説明を終わります。

議 長 はい、ただ今の第 4 号議案につきまして何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。

(意見なし)

ご意見ないようですので、第 4 号議案につきまして、承認とします。

それでは最後のその他の項目についてです。事務局、お願いします。

事 務 局 今後の総会の予定については、3 月の通常総会は、3 月 9 日木曜日に中央公民館 視聴覚室で開催予定です。

令和 5 年度 最初の総会、4 月の通常総会は、4 月 2 0 日木曜日に瀬戸内市役所 2 階 大会議室で開催予定です。

議 長 他にご意見・ご質問はありませんか。

それではご意見もありませんので、これをもちまして、令和 4 年度 2 月の総会を閉会します。

ありがとうございました。

(午前 1 0 時 0 0 分 閉会)

上記議事録を作成し、その相違ないことを証するためここに署名押印する。

令和5年2月9日

議 長

署 名 委 員

署 名 委 員